

公共サービス 改革基本方針 7月15日に閣議決定

政府は7月15日の閣議で「公共サービス改革基本方針」を了承しました。今回の「基本方針」は、これまでの公共サービス改革の運用状況を踏まえ、政府における課題と今後の取組み方針を明確にするために、その内容の見直しを行うとともに、23年度から

新たに官民あるいは民間競争入札を行う対象事業も決定。その中で「施設管理・運営業務」では、12府省庁23施設・17独立行政法人施設が対象とされました。この「公共サービス」を活用し、公共

から原則3年以上▽▽国際協力機構の「海外移住資料館」(神奈川県)▽24年4月～27年3月▽自治大学校(東京都)及び消防大学校(同)の2カ所▽警務学校(東京都)▽同24年4月～27年3月

目的の活用を、2023年度から2024年度にかけて実施する。この中で、民間競争入札の対象となる業務は、

平成18年10月1日～平成23年3月31日までの期間に、民間競争入札により実施される。また、この期間中に実施される民間競争入札の競争入札の競争者数は、2人以上とする。

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

9月からも入札公告

内閣府

▽永田町合同庁舎(東京都)▽契約期間24年4月～27年3月

警察庁

▽警察大学校(東京都)▽同24年4月～27年3月

消費者庁

▽国民生活センター(千葉県)▽同24年4月～29年3月

法務省

▽東京法務局及び同局管内の地方法務局(神奈川県)▽24年度以降に官民競争入札等を実施する場合は、その対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、23年度中に監理委員会と連携しつつ策定する。

外務省

▽外務省庁舎(東京都)▽外交資料館及び館倉庫(同)▽麻布台別館(同)▽船橋分室(千葉県)▽4カ所(同)▽23年4月～26年3月

文部科学省

▽国立科学博物館(東京都)▽同22年4月～25年3月

厚生労働省

▽中央合同庁舎5号館(東京都)▽同23年3月～26年3月

国土交通省

▽中央合同庁舎第3号館(東京都)及び中央合同庁舎第2号館(東京都)▽同23年3月～26年3月

経済産業省

▽経済産業省庁舎(東京都)▽23年4月～26年3月

1712府省庁民間入札の対象施設

内閣府

▽永田町合同庁舎(東京都)▽契約期間24年4月～27年3月

警察庁

▽警察大学校(東京都)▽同24年4月～27年3月

消費者庁

▽国民生活センター(千葉県)▽同24年4月～29年3月

▽東京法務局及び同局管内の地方法務局(神奈川県)▽24年度以降に官民競争入札等を実施する場合は、その対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、23年度中に監理委員会と連携しつつ策定する。

▽外務省庁舎(東京都)▽外交資料館及び館倉庫(同)▽麻布台別館(同)▽船橋分室(千葉県)▽4カ所(同)▽23年4月～26年3月

▽国立科学博物館(東京都)▽同22年4月～25年3月

▽中央合同庁舎5号館(東京都)▽同23年3月～26年3月

▽中央合同庁舎第3号館(東京都)及び中央合同庁舎第2号館(東京都)▽同23年3月～26年3月

▽経済産業省庁舎(東京都)▽23年4月～26年3月

農林水産省

農林水産省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)▽23年4月～24年3月▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)▽農林技術総合研究所(東京都)

環境省

環境調査研究所(埼玉県)▽同24年4月～27年3月

防衛省・自衛隊

市ヶ谷地区、目黒地区、三宿地区、十条地区(いずれも東京都)▽23年4月～26年3月

その他(内閣府及び関係府省)

政府系公益法人ア、政府系公益法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討▽関係府省は、政府系公益法人の見直しについて(平成23年7月内閣府)を踏まえ、入札手続きの透明性、公正性、競争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札または民間競争入札を活用

者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札または民間競争入札を活用することを検討する。

1、庁舎等施設の運営業務への官民競争入札等の活用に関する検討▽関係府省は、引き続き、監理委員会と連携しつつ、一般庁舎の管理・運営業務について、災害時等の緊急事態対応、セキュリティの確保等を踏まえながら、庁舎における業務の性格を勘案しつつ、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法的に官民競争入札等を活用することに

オ、その他官民競争入札等の導入等に向け、法に基づく官民競争入札等を活用することに

ウ、独立行政法人関係業務への官民競争入札等の活用に関する検討▽本表以外に独立行政法人関連業務に係る民間競争入札の活用については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札または民間競争入札を活用

エ、官民競争入札または民間競争入札を活用

エ、官民競争入札または民間競争入札を活用